

契約アンペアごとの平成26年4月分電気料金の算定（消費税率5%の場合）

<別紙2>

従量電灯Bのお客さまについて、契約アンペアごとの平均使用電力量（ ）に基づき算定した場合の平成26年4月分の1月あたりの電気料金は、以下のとおりです。

10A：60kWh/月、15A：110kWh/月、20A：150kWh/月、30A：230kWh/月、40A：340kWh/月、50A：440kWh/月、60A：530kWh/月

契約アンペア	基本料金	電力量料金				再生可能エネルギー発電促進賦課金	太陽光発電促進付加金	口座振替割引額	電気料金	
		第1段階料金(～120kWh)	第2段階料金(121～300kWh)	第3段階料金(301kWh～)	燃料費調整額					
10A	273.00円	18.89円/kWh × 60kWh				2.35円/kWh × 60kWh	21円	3円	53円	1,518円
15A	409.50円	18.89円/kWh × 110kWh				2.35円/kWh × 110kWh	38円	5円	53円	2,735円
20A	546.00円	18.89円/kWh × 120kWh	25.19円/kWh × 30kWh			2.35円/kWh × 150kWh	52円	7円	53円	3,927円
30A	819.00円	18.89円/kWh × 120kWh	25.19円/kWh × 110kWh			2.35円/kWh × 230kWh	80円	11円	53円	6,435円
40A	1,092.00円	18.89円/kWh × 120kWh	25.19円/kWh × 180kWh	29.10円/kWh × 40kWh		2.35円/kWh × 340kWh	119円	17円	53円	9,939円
50A	1,365.00円	18.89円/kWh × 120kWh	25.19円/kWh × 180kWh	29.10円/kWh × 140kWh		2.35円/kWh × 440kWh	154円	22円	53円	13,397円
60A	1,638.00円	18.89円/kWh × 120kWh	25.19円/kWh × 180kWh	29.10円/kWh × 230kWh		2.35円/kWh × 530kWh	185円	26円	53円	16,535円

(注1) 口座振替のお客さまの場合。

(注2) 再生可能エネルギー発電促進賦課金は、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価（平成25年5月分～平成26年4月分：0.35円/kWh）に使用電力量を乗じ、円単位未満の端数を切り捨てて算定しております。

(注3) 太陽光発電促進付加金は、太陽光発電促進付加金単価（平成26年4月分～平成26年9月分：0.05円/kWh）に使用電力量を乗じ、円単位未満の端数を切り捨てて算定しております。

(注4) 上記計算例には、消費税等相当額を含みます。

(注5) 平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ変更になりますが、平成26年3月31日以前から継続してご契約の場合、消費税法上の経過措置により、原則として、4月分の電気料金に適用される消費税率は引き続き5%となります。上記計算例においては、消費税率5%が適用された場合を記載しております。

以上